

施設の概要

（金額、人数等の数値は令和３年度実績）

施 設 名	宇都宮市文化会館		
所 在 地	宇都宮市明保野町 7 番 6 6 号		
根拠条例等	宇都宮市文化会館条例（昭和 5 3 年条例第 3 8 号） 宇都宮市文化会館条例施行規則（昭和 5 4 年規則第 2 2 号）		
設置年月日	昭和 5 5 年 4 月 7 日		
設置目的・ 業 務 内 容	設置目的	宇都宮市文化会館は、宇都宮市文化会館条例（昭和 5 3 年 1 2 月 2 2 日条例第 3 8 号）に定める施設として、芸術文化の振興及び市民福祉の増進に寄与することを目的とする。	
	業務内容	・ 芸術文化の振興及び市民福祉の増進に関する業務 ・ 施設の運営に関する業務 ・ 施設の利用許可及び制限に関する事務 ・ 施設の維持管理に関する事務 ・ その他の業務	
開 館 時 間	午前 9 時から午後 1 0 時まで		
休 館 日	毎月第 1，第 3 月曜日（祝祭日の場合はその翌日）， 年末年始（1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日）		
現在の指定管理者	公益財団法人 うつのみや文化創造財団		
収 支 概 要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	2 6 5，9 2 3 千円	
	使用料（利用料金）収入	8 0，6 9 3 千円	
利用者数(のべ人数)	2 1 4，3 0 8 人		
施 設 構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 1 階，地上 4 階		
敷 地 面 積 (m ²)	3 2，9 7 3 m ²	延 床 面 積 (m ²)	1 6，9 7 8 m ²

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	大ホール	2, 0 0 0 人	5, 6 0 0 ㎡
	小ホール	5 0 0 人	1, 8 0 0 ㎡
	展示室	—	4 3 1 ㎡
	第 1 会議室	1 0 0 人	1 3 5 ㎡
	第 2 会議室	6 0 人	9 0 ㎡
	第 3 会議室	3 0 人	4 8 ㎡
	第 4 会議室	1 8 人	5 1 ㎡
	和室（第 1, 第 2 : 茶室兼用）	各 2 0 人	各 1 5 畳
	研修室	4 5 人	9 5 ㎡
	第 1 練習室（音楽練習室）	—	1 9 0 ㎡
	第 2 練習室（演劇・舞踏練習用）	—	1 9 8 ㎡
	駐車場	8 3 8 台	
そ の 他 特 記 事 項	宇都宮市文化会館条例第 7 条に基づく使用料減免の内容は下表のとおり		
	年度	利用者区分	件 数
	令和元年度	障がい者	6 件
	令和 2 年度	障がい者	4 件
	令和 3 年度	障がい者	7 件
	合 計（過去 3 年度）		1 7 件
			減免額
			1 6 7, 0 1 0 円
			2 0 4, 4 0 0 円
			5 1 0, 5 9 0 円
			8 8 2, 0 0 0 円
	- 指定管理者は、独自に施設を利用した自主事業を行うことができる。自主事業を実施する際、得られた収入は指定管理者の収入となる。ただし、事業実施に係る利用料金や目的外使用料、その他経費は指定管理者の負担となる。なお、自主事業を実施する際は、あらかじめ宇都宮市と協議する。 （指定管理者が独自に行うことができる事業） ・ 自主事業（鑑賞事業、教育普及事業、地域や文化団体と連携した事業等） ・ 物販事業（チケット販売、自動販売機の設置等）		